

改善報告書

大学名称 敬和学園大学 (大学評価実施年度 2021 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2021（令和3）年度に受審した大学認証評価結果において、基準2「内部質保証」、基準4「教育課程・学習成果」、基準5「学生の受け入れ」、基準10「大学運営・財務（2）財務」で4項目の改善課題を指摘された。

いずれの指摘も、内部質保証の推進を統括する教学マネジメント委員会が権限と責任を負う項目であるため（資料1-1）、教学マネジメント委員会、自己点検・評価委員会、FD/カリキュラム委員会、学科において、各々問題を検討すると同時に、教学マネジメント委員会が中心となり、相互にコミュニケーションをとりながら、よりよい教育の質保証のための改善に取り組んできた。

2023年5月24日の教学マネジメント委員会（資料1-2）及び6月7日の教授会（資料1-3）において、大学評価で出された改善課題を踏まえた「敬和学園大学の課題と今後の方針（案）」（資料1-4）について協議した。また、自己点検・評価委員会が「2021年度認証評価結果に対する対応」を一覧にまとめ（資料1-5）、教学マネジメント委員会（資料1-6）、教授会（資料1-7）で共有し、本学が改善すべき課題や長所を全学的に確認した上で、改善策を検討し対応をする部署を明確にした。どの指摘事項も一朝一夕に改善できる類のものではなく、それぞれ部署での協議と試行錯誤を重ねながら、教学マネジメント委員会と連携し、少しずつ改善すべく進めてきたところである。基準2「内部質保証」とそれに密接にかかわる基準4「教育課程・学習成果」の指摘事項に関しては、教学マネジメント委員会が中心となって分析すると同時に必要な指示を出し、自己点検・評価委員会、FD/カリキュラム委員会等、複数の委員会で議論し、指摘事項に関しては、ある程度改善できた。しかし、内部質保証に関しては複数の委員会で協議する必要があるため、問題分析から改善方法の立案・実施に至るプロセスに時間がかかる傾向がある。今後は、より機動的な教学マネジメントによる内部質保証の在り方を検討する必要もあるとも考えている。

基準5「学生の受け入れ」、基準10「運営・財務（2）財務」に関しては、コロナ禍が一段落し、18歳人口の県外流出が加速したこと、また少子化の影響があり定員充足が課題として残り、改善が難しい指摘である。2022年度から学内で協議を重ね、2026年度に既存の三学科を募集停止し、三学科を統合する形で「国際教養学科」を新設し、定員も適切な規模に是正することを2025年1月30日の理事会で決定した（資料1-8）。本学が開学以来掲げてきたリベラルアーツ教育の原点に立ち返り、変化が激しく予測の難しい時代において、リベラルアーツにより専門性を深めつつ、哲学からデータサイエンスまで分野横断的な学びにより総合知を蓄え、地域での実践活動や海外留学によって実践力を身につけた人を育成し、地域社会に貢献する考えである。現時点では、改善状況を評価できる段階にはないが、学位授与方針に示す学習成果を達成するための教育内容の充実と、広報活動に

力を入れていく所存である。

財政基盤の確立については、2026 年度の改組による学生の定員確保と 2024 年度からの中期計画に基づく経営改善計画を実施していく（資料 1-9）。

<根拠資料>

- 資料 1-1 「内部質保証に関する規程」
- 資料 1-2 「教学マネジメント委員会（2023 年 5 月 24 日開催）」
- 資料 1-3 「教授会議事録（2023 年 6 月 7 日開催）」
- 資料 1-4 「敬和学園大学の課題と今後の方針（案）」
- 資料 1-5 「2021 年度認証評価結果に対する対応（2023 年 6 月 4 日自己点検・評価委員会作成資料）」
- 資料 1-6 「教学マネジメント委員会議事録（2023 年 7 月 5 日開催）」
- 資料 1-7 「第 477 回教授会議事録（2023 年 7 月 5 日開催）」
- 資料 1-8 「2024 年度（令和 6 年度）第 5 回理事会議事録（2025 年 1 月 30 日開催）」
- 資料 1-9 「学校法人敬和学園中期計画」

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	「自己点検・評価委員会」の業務のうち、その主要な部分といえる「教育活動・研究活動・社会貢献活動報告書」の点検・評価を「人文社会科学研究所」に委託して実施しているにも関わらず、同研究所が内部質保証において果たす権限・役割が定められていない。また、「教学マネジメント委員会」が広範な役割を担うことを「教学マネジメント委員会規程」に定めているにも関わらず、実態としては「自己点検・評価委員会」からの報告を基本的に了承することとどまることから、各組織の権限・役割と連携のあり方を再検討し、「教学マネジメント委員会」の内部質保証システムにおける企画策定・指示の機能を充実させるよう、改善が求められる。

<p>大学評価時の状況</p>	<p>「内部質保証の方針と手続き」に基づき、全学的な内部質保証の推進は「教学マネジメント委員会」が、実質的な運営は「自己点検・評価委員会」が担うとしているが、「教学マネジメント委員会」の内部質保証システムにおける企画立案・指示の機能があいまいであった。また、教員の「教育活動・研究活動・社会貢献活動報告書」の点検・評価を人文社会科学研究所に委託しているが、内部質保証において同研究所が果たす権限・役割が明確でなかった。全体的に、内部質保証における教学マネジメント委員会の機能を強化する必要があった。</p>
<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>教員の「教育活動・研究活動・社会貢献活動報告書」の点検・評価を人文社会科学研究所に委託しているが同研究所が内部質保証において果たす権限・役割について、「人文社会科学研究所規程」を改訂し、内部質保証に関する人文社会科学研究所の権限・役割を定めた（資料 2-(2)-1-1、1-2、1-3）。その上で、「内部質保証の方針と手続き」を改訂し、教学マネジメント委員会、自己点検・評価委員会、人文社会科学研究所の権限と役割を明確にした（資料 2-(2)-1-4、1-5）。教学マネジメント委員会が、各部署が作成する「中長期計画（ロードマップ）成果・達成度評価報告書」における計画の立案について指示を与えている（資料 2-(2)-1-6）。報告内容については自己点検・評価委員会の評価結果を確認し、必要に応じて評価結果を修正し、教授会において学長から修正の指示を与えるという循環ができ始めたところである（資料 2-(2)-1-7、1-8）。さらに、卒業年次生や卒業生、企業等へのアンケート結果を教学マネジメント委員会（資料 2-(2)-1-9）やFD/カリキュラム委員会で点検し、学修成果を確認している（資料 2-(2)-1-10）。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-1-1 「教学マネジメント委員会規程」 資料 2-(2)-1-2 「自己点検・評価委員会規程」 資料 2-(2)-1-3 「人文社会科学研究所規程」 資料 2-(2)-1-4 本学 HP「内部質保証の方針と手続き」</p>

		https://www.keiwa-c.ac.jp/about/policy 資料 2-(2)-1-5 「内部質保証に関する組織図（改善前・改善後）」 資料 2-(2)-1-6 「中・長期計画（ロードマップ）6 の「具体計画」作成のお願い（2024 年 10 月 10 日教学マネジメント委員会通知）」 資料 2-(2)-1-7 「自己点検・評価委員会議事録（2022 年 7 月 12 日、2023 年 7 月 4 日、2024 年 7 月 2 日開催）」 資料 2-(2)-1-8 「教学マネジメント委員会議事録（2022 年 7 月 27 日、2023 年 7 月 26 日、2024 年 7 月 17 日開催）」 資料 2-(2)-1-9 「教学マネジメント委員会議事録（2024 年 9 月 11 日開催、2025 年 1 月 22 日開催）」 資料 2-(2)-1-10 「FD カリキュラム委員会議事録（2024 年 9 月 10 日開催）」
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学位授与方針に示した学習成果とこれを把握・評価するための直接評価の方法との関係性が明確となっておらず、多角的かつ適切な方法で学位授与方針に示した学習成果を把握・評価しているとはいいがたいため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	入学時に英語プレイスメントテスト、日本語、数学の基礎能力テストを実施し、アチーブメントテストの形で英語と日本語基礎能力テストをそれぞれ 1 年次終了時と 3 年次に再度実施していた。このような学習成果の測定の取り組みを各種行っていたが、それぞれの測定方法と学位授与方針に示す学習成果の関係性は明確ではなかった。多角的かつ適切な方法で学位授与方針に示した学習成果を把握・評価しているとはいいがたいため、改善が求められた。
	大学評価後の改善状況	2024 年度入学生より、卒業時の学習成果の直接評

		<p>価の指標として、「卒業論文」「専門演習 5、6」「サービスマーケティング (卒)」「地域学研究」のいずれかを選択必修とし、4年間の学習の成果物の提出を学生に求めることにした(資料 2-(2)-2-1)。加えて、PROG テストの導入について教学マネジメント委員会で検討され(資料 2-(2)-2-2)、2024 年度より全学的に1年次生と3年次生を対象に言語・非言語処理能力(リテラシー)と汎用的能力(コンピテンシー)の測定を始めた(資料 2-(2)-2-3)。その結果を本学の学位授与方針に照らして、教学マネジメント委員会で学生の状況を点検し、教授会で報告し、全学的に改善方法を検討している(資料 2-(2)-2-4)。ただし、測定テスト実施を始めたばかりであり、1年次生と3年次生の違いは分かったが、一人ひとりの成長の測定は2026年度から可能になる。各授業における成績評価(GPA)や単位取得率、中・退学の状況等については、IRがまとめたデータをもとに、教学マネジメント委員会で確認している(資料 2-(2)-2-5)。以上により、2024年度入学者からは、複数の指標により学位授与方針に示した学習成果を多角的に把握し評価することが可能になる。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-2-1 「2024 年度学生便覧」 79-80 頁③ 資料 2-(2)-2-2 「教学マネジメント委員会議事録 (2023 年 9 月 13 日、2024 年 2 月 29 日)」 資料 2-(2)-2-3 「FD/カリキュラム委員会議事録 (2024 年 5 月 29 日、2024 年 8 月 5 日、2024 年 9 月 10 日開催)」 資料 2-(2)-2-4 「教学マネジメント委員会議事録 (2025 年 6 月 25 日開催)」 資料 2-(2)-2-5 「教学マネジメント委員会議事録 (2024 年 4 月 9 日開催)」</p>
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p style="text-align: center;">5 4 3 2 1</p>
<p>No.</p>	<p style="text-align: center;">種 別</p>	<p style="text-align: center;">内 容</p>

3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	2021（令和3）年度において、人文学部共生社会学科の過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均が0.81と低く、収容定員に対する在籍学生数比率が0.80と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	人文学部共生社会学科では、2016年度から入学者が入学定員を下回っていたが、2020年度には入学定員を上回り一度回復したものの、その後再び減少傾向となっていた。2021年度時点での共生社会学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低いいため、安定的に入学者を受け入れられるよう改善が求められた。
	大学評価後の改善状況	人文学部共生社会学科では、「中・長期計画（ロードマップ）5（2021-2023年度）」において、定員確保、国家試験合格率向上、一人一人の必要に応じたきめ細かな指導、職業選択の幅を広げ、就職実績を上げる努力、コミュニティとの連携強化と地域活動を具体計画に盛り込み、努力してきた（資料2-(2)-3-1）。しかしながら、本学の社会福祉士養成課程の規模、福祉という職業選択へのモチベーションの全国的な低下により、2024年における過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は0.83、収容定員に対する在籍学生数比率は0.67となり、在学学生比率を回復する見込みが立たなかった。加えて英語文化コミュニケーション学科の入学定員充足率も2020年度から減少し歯止めがきかなかった（大学基礎データ（表2））。2022年度より教学マネジメント委員会、大学教育会議、理事会で将来構想について議論を重ねた（資料2-(2)-3-2、3-3）。2026年度より社会福祉士養成課程を廃止し、既存の三学科（英語文化コミュニケーション学科、国際文化学科、共生社会学科）を統合して一学科（国際教養学科）に改組した上で、定員を収容定員720名から680名に変更し、適正規模に是正することを2025年1月30日の理事会で決定し（資料1-8）、新

		学科設置の文部科学省への届出が2025年6月25日に受理された。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-3-1 「(共生社会学科) 中・長期計画 (ロードマップ) 5 (2021-2023 年度)」 資料 2-(2)-3-2 「教学マネジメント委員会議事録」(2024 年 4 月 9 日、2024 年 10 月 16 日、2024 年 11 月 20 日開催) 資料 2-(2)-3-3 「将来構想 (2026 カリキュラム) 案」(2024 年 3 月 13 日大学教育会議及び 3 月 28 日理事会説明資料)
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
4	基準	基準 10 大学運営・財務 (2) 財務
	提言 (全文)	法人全体及び大学部門ともに、事業活動収支差額比率が低く、特に法人全体では、2015 (平成27) 年度はプラスであったが、大学の学生数減少による収支差額悪化の影響を受け、2016 (平成28) 年度にマイナスに転じている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低く、かつ、減少しており、十分な財政基盤を有しているとはいえないため、今後は、現在策定している財政計画の見直しを行い、着実に計画を実行することで、財政基盤を確立することが求められる。
	大学評価時の状況	2015 年度から 2018 年度の間は大学の入学定員を確保できない状況が続いており、学納金収入が安定的に得られず、事業活動収支差額は大幅な支出超過となった。「要積立額に対する金融資産の充足率」は全国平均を下回り低下し、大学単独のキャッシュフローも赤字化し、資金が流出していた。そのため、大学として継続的、組織的な経営改善を目指し、2017 年 9 月に「2017 年度経営方針」を策定し、収支の改善及び内部留保の確保を意識した財務関係の中期目標を設定し、それを達成するため、財務経営のロードマップで中長期的に取り組むことを決

	<p>めた。</p> <p>大学評価後の改善状況</p>	<p>大学の学生数について、2018 年度以降の首都圏の定員厳格化やコロナ禍により、一時的に受験生の地元志向が高まり、本学も入学定員及び収容定員の充足率が向上した。その結果、2020 年度から 2022 年度の 3 年間は収容定員を超過したが、その後、コロナの収束、少子化の進行、定員厳格化緩和などの影響を受け、再び学生確保が難しい状態となった。2023 年度から収容定員割れとなり、2024 年度と 2025 年度は定員割れが拡大した。(大学基礎データ(表 2))</p> <p>大学の決算収支について、収容定員を超過した 2020 年度の事業活動収支差額は 10 年ぶりの収入超過となった。2021 年度と 2022 年度は再び支出超過に転じたが、これは中期計画に基づく大規模修繕やコロナ感染対策の費用計上が主な原因であり、それを除けば収支改善は図られている。収容定員を下回った 2023 年度と 2024 年度は大幅な支出超過となった。この期間の「要積立額に対する金融資産の充足率」は低下している。また、大学の保有資金も大規模修繕の実施や支出超過額の拡大により減少している。よって、財政基盤を確立できている状態とは言えない。(資料 2-(2)-4-1~4-4、大学基礎データ(表 9~11))</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>2024 年度からの中期計画や 2026 年度からの改組により、定員確保による学生数の回復・安定と経費削減による収支差額改善を目指し、財政基盤の安定や充実を図ることとしている。(資料 1-9)</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-4-1 「令和 3 (2021) 年度決算報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-2 「令和 4 (2022) 年度決算報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-3 「令和 5 (2023) 年度決算報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-4 「令和 6 (2024) 年度決算報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-5 「2021 年度監事による監査報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-6 「2022 年度監事による監査報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-7 「2023 年度監事による監査報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-8 「2024 年度監事による監査報告書」</p>

	資料 2-(2)-4-9 「2021 年度独立監査法人の監査報告書」 資料 2-(2)-4-10 「2022 年度独立監査法人の監査報告書」 資料 2-(2)-4-11 「2023 年度独立監査法人の監査報告書」 資料 2-(2)-4-12 「2024 年度独立監査法人の監査報告書」
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

